

5 みちづくりに関する計画

(1) みちづくりに関する近年の動向

前計画の策定以降、みちづくりに関する全国的な動きとともに、本市の上位計画についても新規策定・見直しが行われています。

本計画は、これらの社会情勢等の変化や道路利用者のニーズを踏まえて策定しており、本市の関連計画と連携を図るとともにみちづくりに関する計画等へ反映することとしています。

全国的な動き

●2040年道路政策ビジョン(R2.6)

道路政策を通じて実現を目指す2040年の日本社会の姿と政策の方向性を提案するビジョンを策定
【当面の取組案】人を中心の道路、新たなモビリティ、グリーン社会の実現等

●福岡県新広域道路交通ビジョン・福岡県新広域道路交通計画(R3.6)

概ね20年～30年間の中長期的な視点で地域の将来像を見据え、平常時・災害時を問わず人流・物流を確保することで地域の活性化を図ることを目的とした基本方針、道路整備や道路交通マネジメント施策等の基本計画を策定
【広域道路ネットワークの基本方針】平常時・災害時を問わない物流・人流の確保

●第5次社会資本整備重点計画(R3.5閣議決定)

社会資本整備を戦略的・計画的に進めるため、社会資本整備重点計画法に基づき、令和3年度から令和7年度を計画期間とする新たな社会資本整備重点計画を策定
【取組の方向性】「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの中長期的な目的に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指す

●国土強靭化基本計画(R5.7閣議決定)

取組全体に対する基本的な方針として「デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化」「地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）」を新たに定め、国土強靭化の取組みを推進
【新たに打ち出す5本柱】デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化、地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）等

●グリーンインフラ推進戦略2023(R5.9改訂)

官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組みを総合的・体系的に位置づけ
【当面の取組案】道路空間の緑化推進、雨水貯留・浸透施設、等

●こどもまんなか実行計画2024(R6.5)

こども基本法に基づくこども大綱に示された6つの基本的な方針及び重要事項の下で進めていく、幅広いこども政策の具体的な取組みを一元的に示した初めてのアクションプラン
【施策】通学路等の安全性の確保、公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化、道路の無電柱化・安全で快適な自転車等通行空間の創出

上位計画

●北九州市基本構想・基本計画(R6.3)

今後の北九州市のを目指す都市像や重点戦略を掲げた基本構想及びその実現に向けた主要な政策を体系的に掲げた、2040年を目標年次とする基本計画を策定

【北九州市が目指す都市像】つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市

【目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略】

稼げるまちの実現、彩りあるまちの実現、安らぐまちの実現につなげ、まちも人も潤う「成長と幸福の好循環」を作り出し、都市の総合力を高めていく

●北九州市政変革推進プラン(R6.3)

北九州市は、若者や子ども等への投資、産業基盤の強化・創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等、次世代への投資を行いつつ、行財政運営のあり方を再構築する「市政変革」の基本原則、見直しの視点、目標値、具体的な取組項目等を定めた「北九州市政変革推進プラン」を策定

【見直しの視点】DX推進、公民連携、効率性・生産性

●「バックアップ首都構想」実現に向けた戦略(R5.11)

北九州市では、災害リスクに強い基盤、充実したインフラなどのポテンシャルを生かし、首都圏に集中する本社やデータセンター等を集積することにより、災害等の危機に対峙する日本を支える都市を目指す「バックアップ首都構想」を掲げ、本構想の実現に向けた戦略を検討・策定

【「構えづくり」の戦略】メガリージョン、ウォーカブルなまちづくり等

～以下、旧北九州市基本構想・基本計画に基づく計画～

●北九州市公共施設マネジメント基本計画（社会インフラ版）(R4.3改訂)

●第2期北九州市国土強靭化地域計画(R2.2)

●北九州市物流拠点構想(R4.3)

【施策】物流インフラの長寿命化・強靭化（公共）インフラの充実・強化（公共）

現計画に記述していない新たな視点（キーワード）

人を中心の道路

グリーンインフラ

こどもまんなか

ウォーカブル

稼ぐ

メガリージョン

効率性・生産性

本市の道路関連計画

●北九州市景観づくりマスターplan(H31.4改訂)

景観アドバイザリーアー制度等を活用した公共空間における良好な景観形成を推進

●北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画(R3.8改訂)

できる限りエネルギー使用の効率化や合理化等を進め、CO₂発生量を抑制する低炭素社会の実現に取組む

●北九州市環境首都総合交通戦略(R4.3改訂)

公共交通の利便性向上や徒歩自転車での移動利用環境を改善する道路の有効活用等に取組む

●北九州空港大作戦(R6.2)

北九州空港のポテンシャル・稼ぐ力を高め、稼げるまちの実現に向けたプロジェクト

北九州市
道路整備
中長期計画
(R6策定)

連携

反映

本市のみちづくりに関する計画等

●北九州市道路照明LED化基本計画(H23.5)

安全・安心な暮らしを支え、市民に身近な道路照明のLED化を図り、低炭素社会づくりを推進

●北九州市自転車活用推進計画(R3.1)

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進

●北九州市橋梁長寿命化修繕計画(R4.12改訂)

●北九州市トンネル長寿命化修繕計画(R4.12改訂)

●北九州モノレール長寿命化計画(R6.5改訂)

構造物の状態を定期的な点検で把握・診断し、損傷が軽微な段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」により、橋梁・トンネル・モノレール等の道路施設の長寿命化を図る

●舗装個別施設計画(R5.4改訂)

道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指す

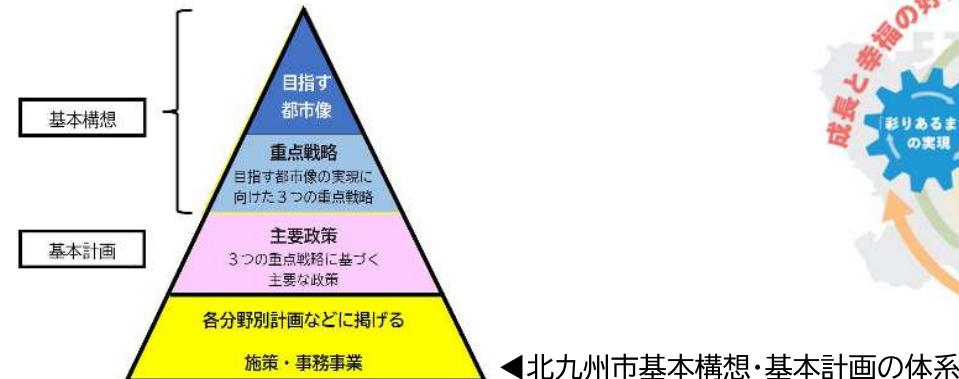
(2)新たな北九州市基本構想・基本計画における道路関連の主要な政策

<基本構想・基本計画の概要>

・基本計画の目標年次：令和22年(2040年)

【北九州市が目指す都市像】

つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を
体現するグローバル挑戦都市・北九州市



【3つの重点戦略に基づく主要な政策】 ※青文字は道路関連の政策

○「稼げるまち」の実現 ~人も企業も潜在力を開花できるまち~

1 稼げる「基盤」をつくる

(1)陸・海・空のネットワークの構築

- ・国内外からのさらなる物流需要の取り込みや利便性の高いアクセスの強化
- ・道路網やコンテナ・フェリーなどの物流機能の充実・強化

(2)メガリージョンの推進

- ・福岡市や下関市、18市町で構成する連携中枢都市圏をはじめ、北部九州エリア全体で大規模都市圏(Greater 北部九州圏)を形成／都市インフラ整備などを推進
- (3)新たな産業用地などの創出

2 稼げる「人」を育む

- (1)スタートアップの創出・成長 (2)若者のチャレンジへの支援
- (3)性別にかかわらないキャリア形成の支援 (4)多様な人材が働くことができる環境の整備

3 稼げる「産業」をつくる

(1)「バックアップ首都構想」の推進

- ・物流インフラや産業用地などの都市基盤の整備／災害時においても日本の社会・経済活動を支える拠点として、企業の本社機能等のバックアップ機能を集積

(2)成長の芽となる「未来産業」の振興 (3)「北九州グリーンインパクト」の推進

(4)物流拠点構想の推進

- ・陸・海・空の結節点周辺エリアを中心に物流関連施設の集積を図る
- (5)生産性向上・高付加価値化の推進 (6)アジアの社会課題解決への貢献と国際ビジネスの推進

○「彩りあるまち」の実現 ~輝く個性と楽しさがあふれるまち~

1 彩りある「空間」をつくる

(1)都市の魅力を高める「街並み」づくり

- ・小倉地区などを中心に「ウォーカブル」なまちづくりを官民連携で推進し、ワクワクするにぎわいのある空間を創出／歴史の継承など地域の特色を生かしたまちの魅力発信
- ・市内における消費を促進するため、集客力や魅力のある商業の振興を推進

(2)選ばれる「住まい環境」づくり

- ・魅力的な住環境の整備／公共交通の利便性と持続可能性を高める

(3)デジタルによる「迅速で便利・快適な環境」づくり

- ・デジタル技術などを活用／多様化する市民や企業などのニーズに迅速に対応

(4)人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

- ・北九州市の持つ強みや多彩な魅力の発信／都市のイメージアップを図り、シビックプライドの醸成とともに、国内外から人や企業を呼び込む

2 彩りある「時」をつくる

- (1)文化芸術やスポーツの振興 (2)エンターテインメントによるにぎわいづくり

(3)観光資源の磨き上げや発信の推進

- ・各地域の歴史や文化、自然、産業、食などの資源を磨き上げ、発信していく

3 彩りある「人」を育む

- (1)グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進
- (2)魅力ある新時代の教育機関の誘致 (3)将来の可能性を開く教育環境の充実
- (4)大学などの教育・研究機能の充実

○「安らぐまち」の実現 ~誰もがつながるアットホームなまち~

1 生活基盤の「安心」を支える

(1)災害などに強いまちづくりの推進 (2)犯罪のないまちづくりの推進

(3)社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

- ・公共施設の予防保全の強化、社会インフラの長寿命化に向けた点検・工事の推進、デジタル技術などを活用した維持管理の高度化・効率化

2 暮らしの「安心」を支える

(1)多様性を認め合う文化のまちづくり

(2)誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ・年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を送ることができる環境づくり

(3)地域医療提供体制や保健衛生管理体制の充実 (4)地域におけるコミュニティ活動などの活性化

(5)生涯現役に向けた健康づくりや社会参加の推進

3 子ども・子育ての「安心」を支える

(1)安心して生み育てることのできる環境の整備

(2)子どもの健やかな成長への支援

- ・子どもたちを社会全体で見守り、健やかに育む環境づくり